



農業委員会活動パワーアップ運動

実践活動の充実・強化を

県農業会議は5月16日、平成28年度農業委員会活動パワーアップ運動推進要領を農地委員会で定めた。業務の適正な実施と実践活動の充実・強化を図るのがねらい。

同推進要領の概要は次のとおり。

△推進目標▽

- ①担い手への農地利用集積の加速と遊休農地の解消・発生防止活動の展開
- ②担い手の確保と経営の合理化・高度化に向けた支援
- ③地域の声をくみ上げた「意見の提出」の確実な実施
- ④地域の実態と農委活動を周知する情報提供活動の強化
- ⑤農業委員会の体制の整備・充実

△基本活動▽

- ①地域の合意形成活動の積極的な実施と計画的な遊休農地

対策の実施

- ②農地中間管理機構と連携した農地集積と新規参入支援、経営改善・法人化の支援
- ③農地台帳の整備・補正の徹底と全国農地ナビ等での公表
- ④定期的な意見書提出活動の徹底

△推進の内容▽

- ①優良農地の保全・確保と農地行政の厳正かつ適正な執行
 - 農地パトロールの充実・強化、遊休農地所有者への利用意向調査、農地中間管理機構への通知など意向を踏まえた利用調整活動、農地転用案件にかかる農業委員会ネットワーク機構（原農業会議）の意見聴取制度の活用など
- ②担い手への農地集積等の積極的な推進
 - 農地の出し手・受け手の掘り起こし、農地中間管理機構との連携、人・農の活性化など

発行所

兵庫農政情報
 兵庫農政情報編集委員会
 神戸市中央区下山手通4丁目15-3
 兵庫農政情報共済会館内
 編集発行人 藤本英樹

主な内容

- ◇農地法施行規則一部改正……………二
- ◇農業委員の連携で……………二
- ◇農地法運用通知一部改正……………二
- ◇不作付けを回避（猪名川町）……………四
- ◇全国農業委員会会長大会……………三

農業委員会憲章

私たち農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となつて、以下の憲章を遵守することを誓います。

- 一、農業委員会は、農業・農村の代表として、食料・農業・農村基本計画の実現に努め、国民の期待と信頼に応えます。
- 一、農業委員会は、食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、適正な農地行政に努め、優良農地の確保と効率利
- 一、農業委員会は、暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、活力ある農業と農村社会をめざします。

農業者年金4月

新規加入実績

兵庫県の農業者年金4月新加入実績は次のとおり。
 （農業者年金基金4月受付処理分）
 三田市 2人

全国農業新聞・5月増部

全国農業新聞の普及について、5月に増部したのは次の5市町。（一）内は増加部数。
 ①稲美町（18）、②高砂市、小野市、たつの市、猪名川町（1）

平成28年度税制改正に伴い

農地法施行規則を改正

農林水産省

平成28年度税制改正により農地の保有に係る課税の強化・軽減の措置が講じられたことに伴い、5月25日、農地法施行規則の一部を改正する農林水産省令が施行された。

除く）を同機構に10年以上の期間で貸し付けた場合には3年間（15年以上の場合は5年間）、固定資産税と都市計画税を2分の1とするもの。

税制改正は、農地法36条に基づく農地中間管理機構との協議の勧告がなされた遊休農地の固定資産税の課税評価を約1.8倍とする一方、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間に所有する全ての農地（10[㍓]未満の自留地を

農地法施行規則には、勧告遊休農地に係る農地台帳記録事項の農業委員会から市町村長への提供義務が追加されたほか、別記様式「農地における利用の意向について」が複数筆に対応できるよう改正された。

農地法運用通知の一部改正

遊休農地に関する措置の計画的実施を規定

農林水産省は、5月25日、「農地法の運用について」の制定についてを一部改正し、施行した。

すでに通知されている農地利用状況調査等の実施スケジュールがあらためて規定されたほか、利用意向調査を実施した場合に、農地中間管理機構に速やかに情報提供することなどが盛り込まれた。

主な事項は次のとおり。

◇遊休農地に関する措置の実施時期等

- ①農地利用状況調査は、毎年8月頃に実施
- ②利用意向調査は、毎年11月末までに実施
- ③その際、翌年1月末までの範囲で回答期限を設定。所有者等に対しては、勧告がなされた場合には、対象となった農地の固定資産税の評価額が引き上げられること等を周知

④利用意向調査で所有者等から農業上の利用増進を図る意思表明があったものについて、翌年8月頃に行う利用状況調査で現地を確認

⑤その結果、利用意向調査で表明された意思のとおりに行われていない場合、翌年11月末までに勧告を実施

⑥利用意向調査から6月を経過しても所有者等から意思の表明がない農地は、翌年8月頃に行う利用状況調査で現地確認を行った上で、11月末までに勧告を実施

◇農地中間管理機構への通知等

- ①所有者等から農地中間管理事業を利用する旨の意思表明があった場合は、速やかに農地中間管理機構に通知
- ②所有者等の意思が明らかでない場合でも、利用意向調査を実施した場合には、その農地の状況等を速やかに農地中間管理機構に情報提供

③その際、その農地が農地中間管理事業規程に定められた基準に適合しない場合には、その旨を速やかに農業委員会に通知するよう求める（農地中間管理機構から基準に適合しない旨の通知があった農地は勧告の対象外となる）

◇農地台帳に記録された事項の市町村への提供

①農業委員会は、勧告又は勧告の撤回をした農地について、速やかに、市町村税務部に

対して当該農地の所有者名、所在、地番、面積、勧告又は勧告の撤回を行った期日及び理由その他必要な事項を提供

②農業委員会は、その所有する全農地（10[㍓]未満の自留地を除く。）について新たに存続期間が10年以上ある農地中間管理権を設定した者がいる場合、速やかに、市町村税務部局に対して、当該者の氏名、農地の所在、地番、面積、農地中間管理権が設定された日、当該農地中間管理権の存続期間その他必要な事項を提供

③農業委員会は、毎年1月1日時点の上記①②の事項をとりまとめた一覧表を作成し、当該年の1月末までに市町村税務部局に対して提供

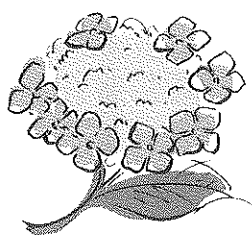
担い手支援課事業紹介②

ひよついで農業

MBA塾開設事業

農業経営改善計画の所得目標を概ね達成している55歳未満の認定農業者及び同等の者を対象に、毎年度10人程度の塾生を募集し、「6次産業化により企業の経営のできる農業者」を養成する。

平成28年度は6月から3月までの16回開講し、「①商品を作る→②売る体制を作る→③経営計画を策定する」の順で講義し、講師や塾生同士の意見交換、ワークショップ、プレゼンテーションの実施等により、経営管理能力の向上だけでなく仲間作り、ネットワーク作りにも資することとしている。



農業・農村の成長に向けた政策提案など決議 本県より76人参加

全国農業委員会会長大会

全国農業委員会会長大会が5月26日、東京都の文京シビックホールで開かれ、約1800人（兵庫県76人）が参加した。

大会では、農業委員会法の改正を踏まえ、農業委員会憲章を改訂したほか、「新たな時代を迎えた農業・農村の成長に向けた政策提案」、「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動の推進に関する申し合わせ」などを決議した。

大会終了後、参加者は政府や地元選出国会議員らに要請活動を実施した。

新たな時代を迎えた 農業・農村の成長に 向けた政策提案 (主な項目)

I 担い手・経営対策の推進
1 認定農業者制度を基本とした担い手の育成・確保

2 集落営農組織の体質強化
3 土地利用型農業経営の体質強化
4 農業者年金制度・運用の改善
5 女性農業経営者への支援等
6 新規就農者の定着に向けた人材育成の強化
7 円滑な農業経営の継承推進
8 農業の雇用改善と安全対策の推進
9 外国人技能実習制度の改善
II 担い手への農地利用集積施策の改善
1 農地の利用集積を加速するための環境整備
2 「活かすべき農地」を早急に明らかにする取り組みの推進
III 遊休農地の発生防止・解消対策
1 中山間地域における多様な農地利用の促進
2 農地の相続登記の促進
3 農地の違反転用の防止対策と推進体制の整備

3 基盤整備の促進
IV 活力ある地域振興に向けた対策の強化
1 「日本型直接支払い」などの地域を支える施策の拡充
2 鳥獣被害対策の強化
3 農業・農村における6次産業化の推進
4 都市農業の振興
V TPP合意の十分な国会審議と国内対策の継続・強化
VI 食育の充実と安全・安心対策の推進、国産農産物の輸出促進
1 地産地消・食育・機能性食品のさらなる推進
2 食の安全対策と輸入農産物等の検疫・表示の強化
3 国産農産物の輸出促進と知的財産権の保護
VII 東日本大震災・原発事故、熊本地震等への万全な対応
VIII 指定生乳生産者団体制度等規制改革への慎重な対応
IX 新たな農業委員会制度の定着支援とネットワーク機能の強化
1 農地利用の最適化に向けた取り組み支援の強化
2 厳正な農地制度の執行を確保する体制整備
3 地方交付税交付金の積算の見直し

農地パトロール実施要領を策定

県農業会議

県農業会議は5月16日、「平成28年度農業委員会による『農地パトロール』実施要領」を農地委員会で決定し、農業委員会に実施を呼びかけた。

農業委員会には、農地法で遊休農地所有者等への利用意向調査の実施などが義務づけられているほか、農業委員会法改正で「農地利用の最適化の推進」が必須業務に規定された。本県では、農地パトロールを組織運動の核として実施する。

パトロールの実施時期は8月を基本とし、事前にリストや地図等を作成し市町の全域で実施する。実施にあたっては、農地

制度と農業委員会活動に対する地域全体の理解と協力を得るため、市町広報等への記事掲載やチラシの配布、のほりの掲出のほか、みどりの腕章や農業委員帽子、パトロールマグネット板などを活用する。パトロール初日には出発式を開いて士気高揚と対外的なPRを図ることとしている。

パトロール実施後には報告会を開いて結果をとりまとめ、問題案件ごとに対応方針を検討し、指導や是正にあたる。また、農地台帳に遊休農地への措置の実施状況や所有者の意向等を記載しその精度の向上を図ることとしている。

農業会議職員異動(敬称略)

《淡路市農業委員会》

主事・寺岡真末(昇任) 事務局長・潤井信文(転出) 新開正敏

6、7月は「全国農業新聞」普及推進強調月間

農業委員会と農業者との絆づくり

月間内に委員1人1部の新規購読の確保を

農業委員の連携で不作付けを回避

猪名川町農業委員会

猪名川町農業委員会の大下章会長は、地域の農家から受け手探しを頼まれ、認定農業者への2筆62㍓の利用権設定を約1カ月で成立させた。現場は大区画の優良な水田で、耕作者が急にリタイアしたことから、今春は不作付けになる恐れがあった。

農業を引き受けた(株)中尾農

猪名川町農業委員会の大下章会長は、地域の農家から受け手探しを頼まれ、認定農業者への2筆62㍓の利用権設定を約1カ月で成立させた。現場は大区画の優良な水田で、耕作者が急にリタイアしたことから、今春は不作付けになる恐れがあった。

県農業会議農地委員会結果

県農業会議は5月16日、第2回農地委員会を神戸市の県農業共済会館で開いた。

一 議事
(1) 農地等の転用のための権利移動の許可について
農地法第5条に関する転用事案3件について審議し、許可相当として丹波市農業委員会長に回答することに決定した。

二 協議

(1) 平成28年度農業委員会活動パワーアップ運動推進要領

(2) 平成28年度農業委員会による「農地パトロール」実施要領について

(3) 当面の農政問題について
都市農業振興基本計画、農業振興地域制度に関するガイドライン等について事務局が報告した。



農委会長らに農林水産功労

県功労者表彰

兵庫県は5月18日、神戸市中央区の県公館で平成28年度県功労者22部門221人を表彰した。

農業委員会関係では、姫路市農業委員会長の池内宏行氏と川西市農業委員(前会長)の藪内勝氏、前加西市農業委員会長の東郷正春氏が農林水産功労を受賞した。

県農委職員協議会

会長に長谷川禎久氏

(稲美町)

県内の農業委員会事務局職員で組織する兵庫県農業委員会職員協議会は5月17日、神戸市教育会館で平成28年度定期総会を開き、活動計画や役員改選などを行った。

役員改選では、会長に稲美町農業委員会長の長谷川禎久氏、副会長に西脇市農業委員会の村上晴秋氏、姫路市農業委員会の妹尾一哉氏を選出した。

農業会議日誌

5月1日～5月31日

- 9日 都道府県農業会議事務局長会議 出席(東京都・10日まで)▽平成28年度就農支援センター担当者会議開催(神戸市)
- 10日 全国農業委員会都市農政対策協議会事務局長会議出席(東京都)▽播磨農高就農ガイダンス出席(加古川市)▽開発審査会出席(神戸市)▽農業者年金業務連絡会議開催(同市)
- 11日 県農業委員会職員協議会監査会出席(神戸市)▽県植物防疫協会決算監査出席(同市)▽農業者年金市町巡回実施(南あわじ市)
- 12日 全国農業会議所学識経験会員懇談会出席(東京都)▽県都市農業振興基本計画検討会議出席(神戸市)▽農業者年金市町巡回実施(加西市)
- 13日 都道府県農業会議会長会議出席(東京都)▽全国農業者年金連絡協議会総会出席(同都)▽県農業活性化協議会幹事会出席(神戸市)
- 16日 第2回農地委員会開催(神戸市)
- 17日 県農業委員会職員協議会総会出席(神戸市)▽農業委員会事務局会議開催(同市)▽就農支援スタッフ会議開催(同市)▽県耕作放棄地対策WG会議出席(同市)
- 19日 全国農業会議所理事会出席(東京都)▽農の雇用事業推進会議開催(神戸市)▽農地中間管理事業研修会出席(同市)
- 23日 県町議会議長会第67回総会出席(神戸市)▽県民農林漁業祭企画会議出席(同市)
- 24日 農業者年金市町巡回実施(加西市)▽県町村会定期総会出席(神戸市)
- 25日 農業者年金市町巡回実施(南あわじ市)▽県植物防疫協会運営委員会出席(神戸市)▽耕作放棄地対策担当者会議出席(京都市)
- 26日 全国農業委員会会長大会出席(東京都)▽県就農スタートアップ支援事業農家審査会出席(神戸市)
- 27日 県農業活性化協議会総会出席(神戸市)
- 28日 ひょうご田舎暮らし臨時相談会出席(神戸市)
- 30日 県農地利用推進協議会出席(神戸市)
- 31日 県農業共済組合連合会総会出席(神戸市)▽揖西地区農業委員会協議会研修会出席(太子町)